

広島県告示第二二三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十一年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県三原市田野浦町、同市田野浦一丁目、同市田野浦三丁目、同市宗郷町、同市和田町、同市和田二丁目、同市和田三丁目、同市登町、同市貝野町、同市沼田東町末光及び同市沼田東町兩名地内
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	区域の名称
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の表示	区域の表示
森保（二六〇一）	森保（二六〇一）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
田野浦団地（二六〇三）	田野浦団地（二六〇三）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
田野浦団地（二六〇三）	田野浦団地（二六〇三）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
波止鼻（二六七一）	波止鼻（二六七一）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
警察寮下（二六七二）	警察寮下（二六七二）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
宇佐八幡宮（二六七三）	宇佐八幡宮（二六七三）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
宇佐八幡宮（二六七三）	宇佐八幡宮（二六七三）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり
川東（二六七四）	川東（二六七四）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり

区域の表示及び法規
 第九条第二項に警
 戒区域等における
 土砂災害防止対策
 の推進に関する法
 律施行令（平成十
 三年政令第八十四
 号）で定める事項

公民館北（五二二一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	公民館北（五二二一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岸田上（五二二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岸田上（五二二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宗郷第二公園上（五二二三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	宗郷第二公園上（五二二三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田野浦（六四四〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	田野浦（六四四〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田野浦（六四四〇—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	田野浦（六四四〇—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宗郷（六四四一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	宗郷（六四四一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宗郷（六四四一—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	宗郷（六四四一—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宗郷（六四四一—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	宗郷（六四四一—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宗郷沖（六五〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	宗郷沖（六五〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
真観寺横（一九二七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	真観寺横（一九二七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
真観寺横（一九二七一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	真観寺横（一九二七一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
真観寺横（一九二七一—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	真観寺横（一九二七一—二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大名（一九二八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大名（一九二八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
合谷奥（四八五三—五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	合谷奥（四八五三—五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
合谷奥（四八五三—六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	合谷奥（四八五三—六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
雙照院沖（四八八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	雙照院沖（四八八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
雙照院沖（四八八五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	雙照院沖（四八八五—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

東明神川（一八）	土石流	次の図のとおり	東明神川（一八）	土石流	次の図のとおり
西明神川（一九）	土石流	次の図のとおり	西明神川（一九）	土石流	次の図のとおり
花条川支川（二四五）	土石流	次の図のとおり	花条川支川（二四五）	土石流	次の図のとおり
江南西川（一四六）	土石流	次の図のとおり	江南西川（一四六）	土石流	次の図のとおり
宗郷川支川（二四七）	土石流	次の図のとおり	宗郷川支川（二四七）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二四八）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二四八）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二四九）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二四九）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇―二）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇―二）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇―二）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇―二）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇―三）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇―三）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇隣a）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇隣a）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇隣b）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇隣b）	土石流	次の図のとおり
山口川（二五〇隣c）	土石流	次の図のとおり	山口川（二五〇隣c）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二五一―一）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二五一―一）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二五一―二）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二五一―二）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二五一―三）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二五一―三）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（二五一―四）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（二五一―四）	土石流	次の図のとおり

大西川（五〇〇一）	土石流	次の図のとおり	大西川（五〇〇一）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（七八〇〇）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（七八〇〇）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（七八〇〇隣）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり	青葉台川（七八〇二）	土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり	青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり	青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
青葉台川（七八〇二隣）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
西明神川支川（七八〇三）	土石流	次の図のとおり	西明神川支川（七八〇三）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（一五二）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（一五二）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（一五二隣）	土石流	次の図のとおり	本谷川支川（一五二隣）	土石流	次の図のとおり
本谷川支川（一五二隣）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
本谷川支川（一五二隣）	土石流	次の図のとおり		土石流	次の図のとおり
天井川支川（七八〇四）	土石流	次の図のとおり	天井川支川（七八〇四）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。